

総合評価

受診施設名	そらの詩保育園	施設種別	小規模保育事業所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

2024年12月13日

総 評	<p>運営法人である社会福祉法人南山城学園は昭和40年2月に障害者の入所施設としてスタートし、利用者や地域のニーズに応えるべく様々な事業展開をされており、現在は障害者支援だけではなく、高齢者、子ども、相談支援等々幅広い施設・事業所を広域的に運営されています。その拠点の一つであるそらの詩保育園は平成27年4月に開設された0~2歳児を対象にした小規模保育園（定員12名）です。二条駅から徒歩で約5分と非常に交通の便が良い立地であり、電車通勤の保護者にとっては送迎の利便性と子どもの安全も確保できる恵まれた条件の場所にあります。</p> <p>法人理念に加え、保育部門としての理念・方針を明確にするとともに保育の特色として「先生、あのね」、「いつでも笑顔でいる保育」、「遊びを成長につなげる保育」、「パパ・ママと見守る保育」という保育方針を掲げ、家庭的な雰囲気の中で異年齢（1.2歳児）によるコミュニケーションや子どもの思いを保育に主体的に取り入れるプロジェクト保育を実施されています。</p> <p>事業所内は、ワンフロアですが、テラスがあり、保育用具を用いて遊びの場所と食事の場所を分けたり、備品等は木の素材のものを使用したり、食事の時に使用する椅子にも、子どもと保育士の視線の高さを合わせる工夫があるなど、子どもが安心して過ごせるスペースとなっています。また、保育所内は木を多用した暖かみがある家庭的な雰囲気であり、また過剰な装飾を見直し、子どもが落ち着いて過ごせる環境となっています。</p> <p>保護者との関係については、0歳児は成長が早く、保育園内の様子だけでなく、24時間シートやパーソナルシートを活用して保護者にも記入してもらい、お互いに子どもの様子を把握するなど、保護者との情報共有にも力を入れておられました。</p> <p>地域との交流も良好で、同一法人内の母体施設であるもりの詩保育園と連携をして親子交流会やカフェのモーニングなどを実施して高齢者と園児の交流を図ることに加え、そらの詩保育園としても敬老の日や勤労感謝の日に地域交流を行っています。また、地域の学校から和太鼓ボランティアやタップダンスなど受け入れも行っていきます。今後も公開保育を行っていく予定としています。</p> <p>今後も小規模保育所として、地域や保護者に寄り添いながら、子どもたち一人一人の発達を大切にする質の高い保育実践を続けて行かれることを期待しています。</p>
-----	---

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>Ⅱ－４－（３）地域の福祉向上のための取組を行っている。 地域とのかかわりについては、理念及び事業計画、保育方針に明記しています。同一法人内の母体施設であるもりの詩保育園と連携をして親子交流会や地域的に高齢者も多いため、モーニングなどを開催しています。また、その詩保育園として敬老の日や勤労感謝の日に地域交流を行ったり、地域の学校から和太鼓ボランティアやタップダンスなど受け入れしています。</p> <p>A－１－（２）環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 保育室はワンフロアで限られていますが、環境委員会にて話し合いを重ねながら、一人一人の子どもの成長段階に合わせレイアウト変更を行ったり、環境を構成して子どもが心地よく過ごせるように工夫しています。また、家具やおもちゃなど木の素材を多く使用し、あたたかさを出せるように工夫がされています。</p> <p>小人数での保育のため、保育所全体で一人ひとりの子どもことを把握し、プロジェクト保育を進める中で、子供の思いを保育に取り入れるなど子供の主体性を大切にしています。子どもの要求に対しては否定語は使わず、本人が見通しがもてるような声掛けを行うようにしています。また、すべて手伝うのではなく子どもが一人でできるように見守り、成功体験を実感できるよう配慮しています。また、ドキュメンテーションを活用し、子どもの興味関心を取りあげ保育の振り返り、見える化を行っています。ドキュメンテーションは保育園内の掲示や、ファイルなどで保護者が閲覧できるようにしています。</p> <p>A－１－（４）食事 食育にも力を入れており、管理栄養士と保育士で作成した食育計画に沿って食事提供がなされています。食器の材質も陶器に近い強化磁器を使用するなどの工夫がされています。0歳児は1対1の関係性が保てるようにし、1・2歳児は異年齢で食事することで発達を促しています。また、一人ひとりの子どもに合わせて自分で食べられるよう食材を掴みやすい形態に変更したり、足底設置して食べられるよう高さが変えられる椅子やテーブルも工夫されています。食に関しての情報は保護者にも、食育だより（月1回）で伝えています。</p> <p>A－２－（１）家庭との緊密な連携 送迎の際のコミュニケーションに加え、連絡アプリ「いろどり」通じて日々やり取りを行い信頼関係の構築に努めています。また0歳児については保護者に24時間表を記入してもらうことにより、家庭での様子もきめ細かく把握しています。記録内容についてはマニュアルに沿って項目を定め適切に記録して職員間の共有や場合によっては関係機関と連携して対応しています。相談を受けた保育士が適切な対応ができるよう育成担当者に相談できる仕組みがあります。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>特になし</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

保育所版 対比シート

受診施設名	そらの詩保育園
施設種別	小規模保育事業所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	令和5年12月19日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A

[自由記述欄]
 1) 法人理念とは別に保育部門として保育理念、方針、目標を掲げている。職員には入職時や内部研修等で周知をしている。3月総括の開始前に理念・方針を確認している。保護者には入園時に「入園のしおり」で説明を行っている。冊子、園だより(月1回発行)にも記載している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	A

[自由記述欄]
 2) 全国的な動向については、全国社会福祉法人経営者協議会や京都市保育園連盟等区園長会、中京区園長会、保育士会(主任会議等)等を通じて把握している。地域のニーズは行政と連携の中で把握している。法人の経営戦略会議(月2回)に参画し、保育のコスト分析や利用率の分析を行っている。また、園長主任会議(月1回)でも情報共有を行っている。法人本部における月2回の局長級会議にて意見交換。月1回の経営戦力会議にて各施設の進捗状況にて確認、議論している。
 3) 園長主任会議(月1回)で課題を取りまとめ、法人の経営戦略会議や局長会議(週1回)を通じて各保育所の充足率や周知等経営課題を明確にして中長期計画に反映するとともに具体的な取り組みを進めている。その情報については各事業所間の会議等で周知を図っている。経営課題として人材不足がある。(ネット媒体等で広告するとともに大学との連携、実習の受け入れによる対策を講じている)職員には事業計画にて周知している。(保護者にも抜粋して重点項目を提示)「保育部門今後の経営課題と対応について」を作成している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	A
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	A
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	A	A

[自由記述欄]
 4) 法人として、「長期ビジョン2025」、「中期経営計画2020年」を立案するとともに、それをふまえて保育部門の単年度計画、収支計画を策定している。毎月法人の経営戦略会議において進捗状況を確認するとともに必要に応じて見直しを行っている。法人で「中期経営計画2025」策定している。財務と共に「こども事業局における今後の収支予測」を立てている。対収入比率4~6%を毎年度の目標としている。
 5) 単年度事業計画は、中長期計画をふまえたものとなっており、数値目標などが掲げられ評価を行える内容となっている。組織体制や人材育成等の現状分析は、園長と統括園長で法人の経営戦略会議等で検討している。法人共通のシートを活用し基本計画・事業目標等が明文化されている。
 6) 事業計画は、年度末の総括の中で職員の意見を反映して、園長・主任会議、法人の経営戦略会議を通じて策定されている。園会議(月1~2回)で説明されるとともに毎月振り返りを行っている。園長・主任会議にて意見集約し、次年度の事業計画に織り込んでいる。職員へは職員会議にて説明されている。
 7) 事業計画を園内に掲示している。重点項目については4月の園だよりに「今年度の取り組み目標について」として記載し保護者に伝えている。アプリ内にも配信もしている。(もりの詩はLINEを活用)

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	A
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	A

[自由記述欄]
 8) 保育の質の向上については自己評価チェック表に基づいて行っている。その結果から次年度の計画に反映している。第三者評価は3年に一度受診している。年度末に総括を行うとともに年・月・週・日案ごとにチェック者を決め、定期的に評価を行う体制がある。また、評価結果を分析・検討する場として階層別に園長・主任会議等会議、園会議がある。日常的には保育については保育環境委員会(毎月)に於いて職員が相互に行き来し、法人独自の保育環境チェック表に基づき質の向上と改善に取り組んでいる。また各園での課題に対しては内部研修に反映させている。PDCAサイクルにて改善していく仕組みがある。
 9) 評価結果に基づく課題については自己評価チェック表に基づいて行っている。各個人が評価を行い、全体的な評価にとりまとめている。保育の質の底上げや地域とのかかわりについて、次年度の事業計画に反映をして具体的に取り組んでいる。(民生児童委員との連携等で地域のニーズを把握して小規模保育園においても公開保育などにつなげている。)実施状況の確認・見直しは、園長・主任会議、園会議を通じて行われている。現場においては言葉遣いや対応についての課題があり、人権研修を開催し改善に努めている。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	A
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

10) 法人全体の組織図を整備している。「こども事業部職務分担表」に職務内容があり、こども事業部キャリアパスに園長の役割と責任が明記されている。広報紙「園だより(月1回)」(顔写真つき)等を通じて対外的に表明している。有事における役割と責任、不在については「その詩保育園消防計画」に明記している。園長が外出時は携帯電話にて連絡が取れるようにしている。不在時の権限委任について「安全管理マニュアル」にも明記している。

11) 京都府集団指導や京都市保育園連盟等から情報収集し、園会議等において周知徹底をしている。また、法人でキャリアパス研修等において研修が定められている。関係法令等は法人でリスト化するなど整備されており、園に設置され、最新のものが閲覧できるようになっている。法人の財務部、労務部から随時、情報収集をしている。園長・主任会議にて共有し園会議にて職員に周知を図っている。

12) 「子どもを大事にすること」を念頭に置く中での課題から人権研修を開催している。会議ではディスカッションの時間を多く取り、保育士の思いを汲み取りつつ、子どもの安全安心の確保や保護者対応等の技術向上に取り組んでいる。年2回、職員面談を実施している。(常勤・非常勤含む)研修については内部・外部研修を全職員がまんべんなく受講できるよう配慮している。代表で受講した場合は内部に伝達する仕組みがある。令和5年度研修計画及び委員会年間予定表を作成している。

13) 保育部門において年度の収支予測を立てるとともに法人本部と連携をし、人件費率や人員配置などの把握をしている。パーソナルシートからアプリに移行する等、業務の省力化に取り組んでいる。(もりの詩ではインカム、タブレットを活用・愛着ロボット)

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	A

[自由記述欄]

14) 法人として「きょうと福祉人材育成認証制度」の上位認証を取得している。法人の企画広報課で新卒採用、総務課で中途使用を行っている。また、新卒採用については法人内に魅力発信チームが設置され、人材確保用のパンフレット作成や動画を活用しながら採用活動を行っている。人材育成については法人の「人材育成マスタープラン」ガイドブックを基に、保育専門職については「キャリアパス」に明記されている。(職員施設配置状況確認書を確認)園の時間帯毎の人員配置を分析している。

15) 「7つの誓い」を期待する職員像として明確にするとともにキャリアアップ制度に基づく人事基準が定められている。キャリアアップノートを活用した目標管理を行っている。(SmartHRにてデータ管理)新採用者はステップアップノートを活用。就業規則に人事基準等を明記。キャリアパスの仕組みがある。

16) 人事・労務管理は法人本部で行われ、勤怠管理システム(TimePro-XG)にて一元化している。南山城学園職員互助会が組織され、また京都府民間社会福祉施設職員共済会にも加入している。メンタルヘルスについてはストレスチェックの実施、面談を行っている。法人の産業医と連携し復帰フォロー 職員交流パーティーを開催。時短勤務や育児休暇・介護休暇の取得などワークライフバランスに配慮した取り組みを行っている。人材確保の観点から中学生チャレンジ体験の受け入れを行っている。パート勤務の定着に向け、希望時間や業務負担に配慮。(各保育園の総括発表会にもパート職員が参加している。)

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	A
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	A

[自由記述欄]
 17) 「7つの誓い」をもとに、各職員のキャリアに応じた行動基準が定められており、育成者との面談を通じて一人ひとりの目標が設定されている。SmartHRにて管理している。
 18) 法人として7つの誓いをふまえたキャリアアップ制度に基づく研修体系があり、園内年間計画が策定されている。保育部門においては連盟のキャリアパスの制度も活用している。研修の見直しは各委員会からの意見を基に、園長・主任会議において行われている。
 19) 法人のキャリア別研修のほか、個別の職員の希望や課題に応じて研修が受けられるように配慮し、「キャリアアップ研修計画」にて研修履歴をデータ管理している。参加者は「研修報告書」を記録保管している。階層別に育成担当者が付き個別的なOJTが行われている。
 20) 保育園として実習受け入れマニュアル、担当者を整備している。現在は実習生の受け入れはないが、もりの詩の実習プログラムの中で半日実習生を受け入れている。実習受け入れに際してマニュアルのすり合わせや受け入れ体制の確認を行っている。実習期間中に学校から担当教員の訪問があり連携を図っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	A
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	A

[自由記述欄]
 21) 法人ホームページに法人理念及び保育部門の理念や事業報告等を掲載し情報公開を行っている。また、毎年、法人として、年報(事業報告書)を作成している。法人広報誌サムシングニュー(年2回)で研究発表等現場のことも掲載している。第三者評価結果や苦情の仕組みも公表している。園内掲示や入園のしおりにも掲載している。よくあるご意見やご要望に対するQ&Aをホームページに掲載している。行政施設や交流がある施設へ広報物を配布している。
 22) 小規模保育事業所においては経理規程に基づいて責任者を定め、小口現金の取り扱いや決裁を受ける仕組みがある。定期的に内部監査の実施のほか監査法人(公認会計)による監査も定期的に受けている。定期以外にも必要時は随時相談を行っている。小口現金は各園でまとめて精算し法人へ報告している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A	A

[自由記述欄]
 23) 地域とのかわりについては、理念及び事業計画、保育方針に掲げるとともに事業計画の園内掲示や「入園のしおり」、ホームページにも記載している。その詩保育園として敬老の日や勤労感謝の日地域交流を行っている。同一法人内の母体施設であるもりの詩保育園と連携して親子交流会やモーニングなどを開催している。「はぐくみ便り」という中京区の広報物にも取り組みを掲載してもらっている。民生委員とも連携して情報周知している。地域の学校から和太鼓ボランティアやタップダンスなど受け入れをしている。
 24) 保育所として独自にボランティア受け入れの基本姿勢、マニュアルを整備している。シルバーの活用を行っていたところからボランティアになった。醍醐で野菜作りを行っており、もりの詩保育園で収穫等地域との交流を図っている。「ボランティア受け入れガイドライン」や「教育保育マニュアル」に受け入れ方法・手順や注意事項を記載している。今年度は中学生、高校生を受け入れ実施している。
 25) 地域の社会資源については園内に掲示している。関係機関との連携については、保育園連盟等と定期的に情報交換の場を持っている。入所や卒園にあたっては、行政や連携保育園との調整を図っている。要保護児童等への対応は児童相談所との連携を図っている。児童相談所や家庭支援センターなどの連絡先を虐待対応マニュアルに記載している。児童相談所からケースを相談されることもある。
 26) 母体施設であるもりの詩保育園と連携して親子セミナー等開催している。保育部門の研修室を活用して地域向けの研修会を行っている。体験保育をする中で小規模保育については園内に掲示している。今後は出張保育も予定している。(受け入れにもつなげていきたい。)その詩保育園として歯科衛生士の専門学校の学生との交流を行っている。(年2回程度)地域の子育て世代を対象とした「保育園で遊ぼう」を実施するとともに事後アンケートを行い、その後の活動企画の検討に活かしている。
 27) 母体施設であるもりの詩保育園と連携して親子で体を動かす機会の親子運動遊びや親子セミナーや歯科医師を招き、子どもの歯の話など親が相談しやすい機会を設けている。また、地域的に高齢者も多いため、地域自治会との連携の中、モーニングを提供して高齢者と園児の交流をはかっている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	A	A
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]

28) 法人理念に基づく保育理念、方針を入園のしおりに掲載している。4つの保育方針にそって、全職員を対象に保育部門全体研修を年3回実施している。ホームページに明記されている。全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用した子どもの人権研修をおこなっている。性差の固定的な対応をせず呼称を「くん」「ちゃん」ではなく「さん」で統一している。ルールづくりにおいても色分けなど先入観ではなく子どもの選択を重視している。過去に外国ルーツの子どもを受け入れた際は、重要事項説明書を英語翻訳にしたり、絵カードなどを用いて意思疎通を工夫した。

29) 子どもの虐待防止や個人情報保護等の規定や保育マニュアルを整備しており、マニュアル周知のための研修で職員の理解も図られている。記録の管理等についてもパスワード設定や鍵付きのロッカーで保管している。幼児についてはトイレや着脱等羞恥心等に配慮している。プールの着替え時は外部から見えないように目隠しを設置している。写真等利用については入園時に掲載許可をとり、使用時にも再度確認をしている。スタッフの性別を気にする保護者様もいるため、意見が出た際は理解が得られるように個別に対応している。職員による不適切な対応時のマニュアルは「教育保育マニュアル」の「教育・保育中の虐待防止について」に記載している。第三者へ通報する仕組みについても明記している。

30) 法人及び京都市(情報館)のホームページ等に保育園の情報を掲載している。保育の様子を写真・イラスト・グラフなどを活用し、わかりやすく工夫している。見学等にも随時対応をしている。保育園の情報公開システムに年1回更新で掲載している。

31) 保育の開始にあたって、重要事項説明書、入園のしおりに沿って説明・契約している。保育時間の変更などについては保護者向けに文書で連絡し、同意を得ている。外国籍の方へは英文の文書を作成したり、視覚支援、行政への介入なども行っている。特に配慮が必要な保護者への対応については、職員間で共有し対応を行っている。

32) 保護者の意向を確認の上、転園に際しては、保育要録などを提供し、保育の継続性に配慮している。また、保育所の利用が終了した後も相談できることを保護者には手紙で伝えている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	A	A
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	A

[自由記述欄]

33) 法人ホームページや1階掲示板にもCNN(苦情処理ネットワーク)の苦情解決の仕組みを掲載している。「保育マニュアル」に苦情解決の手順を明記している。保護者には重要事項説明書を用いて説明している。

34) 保護者との個別面談(半年1回)やアンケートなどを実施し、意見を集めている。アンケート結果は集計して掲示している。日常的には日々の会話や保育アプリ・連絡帳を用いて保護者との意見交換につとめている。重要事項説明にも相談窓口等掲載している。意見箱も設置している。

35) 保護者との個別面談やアンケートなどの結果を園会議(月1回)で話し合い、保育サービス向上に反映している。保護者からの職員やサービスに対する要望は連絡ノートや普段の会話から収集するようにしている。職員同士の共有にも連絡ノートを活用している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	A
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	A
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A	A

[自由記述欄]

36) リスクマネジメントに関する保育マニュアル(環境・安全管理・衛生管理)を整備している。プール事故における緊急時対応チャートを作成している。その他、打撲、鼻血など個別の対応マニュアルが作成されている。ヒヤリハットや事故報告書を作成し、「ヒヤリハット検討ノート」を用いて課題を検討している。事故発生場所や時間を集約し、発生リスクが高い状況について分析、検討を行っている。

37) インフルエンザ・ノロウイルスなど感染症対策・予防の保育マニュアル(環境・安全管理・衛生管理)に沿って衛生管理を行っている。看護師による研修も開催して職員の意識を高めている。マニュアルの見直しを手順も含め1年に1度見直している。連絡アプリを使用して園内で発生している感染症を周知している。その際にはプライバシーに配慮して情報発信を行うよう意識している。感染症に対するBCP(事業継続計画)も法人にて作成を進めている。

38) 小規模保育園が園独自の消防計画によって、災害時における消防訓練を毎月実施をしている。母体施設であるもりの詩保育園で消防署と合同訓練を行い、系列の小規模保育園も参加している。災害時において、2日分の備蓄食料や備品等を整備している。法人のBPC(を策定している。緊急連絡網を整備している。非常時の避難移動の際には、玄関に移動先を掲示してわかるようにしている。

39) 防犯カメラの設置やナンバーロックキーで日中施錠するなどのセキュリティ設定をしている。不審者対応マニュアルを整備している。保育部門合同で警察と連携をして実施訓練を行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	A	A
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	A	A
		43	② 定期的な指導計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A	A

[自由記述欄]

4 0) 教育保育マニュアルを整備している。マニュアルに基づいた研修において読み合わせを行うとともに閲覧できるようにしている。また、保育指針に沿って全体計画を作成し、期間ごとの計画に反映している。(年、月、週、日ごとに計画が細分化されている。)職員へは、園会議や研修によって周知している。「教育保育における手順書」にて環境整備の方法を明記している。「教育保育マニュアル」に場面ごとの対応方法など具体的に記載した内容を明記している。マニュアルはカウンターに常に見られるように置いている。

4 1) 教育保育マニュアルは、園長主任会議で見直しを行い園会議(月1回)で周知を図っている。また、園会議で保育の内容について話し合い、評価・改善に取り組んでいる。小規模保育所で改善できない課題については、園長・主任会議、法人本部等で検討し、対応している。

4 2) 入園前のアセスメントを「月間指導計画」にとりまとめ、指導計画を作成している。教育保育マニュアルに策定手順や書き方について記載されており、各種計画表ごとに担当者を設置している。会議にて子どもの状況を話し合い、個別計画に反映している。集団計画としての環境見直しも随時かけている。日案についても個別に作成している。

4 3) 個別指導計画の評価や見直しについて、保護者との日々の会話や連絡帳など園児の成長に沿って指導計画の変更を月・週・日案ごとにおこなっている。一人一人の個別計画を策定している。保育ソフト・アプリの導入によって評価見直しが行える体制が構築されている。計画作成には栄養士の専門職がかかわっている。

4 4) 教育保育マニュアルに記録・文章についての明記をしている。日々の保育の実施記録は「いろいろ」アプリに入力して職員間で共有できるように取り組んでいる。園日より等の記録の書き方については、マニュアルも整備され、個別指導している。日々の職員用連絡ノートや園会議を定期的に開催し情報共有を行っている。

4 5) 文書管理規定等で記録の保管等に関する規定を定めている(個人情報の適正管理に関する基本事項、情報公開・開示規程)。法人の個人情報保護規定を遵守し、取り組んでいる。個人情報に関する書類は鍵付きの棚に保管し、データ閲覧についてはパスワードを設定し、閲覧を制限している。情報開示については規定を設け対応している。マニュアルによるUSBの制限を定めている。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	A	A
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A	A
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	A
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	A	A
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	A	A

[自由記述欄]

4 6) 法人理念に基づき、保育理念や方針が作成され、それをふまえた全体的な計画や指導計画を策定し、月案、週案は随時に見直しが行われている。(小規模)園として中期と年度末に総括を行い、次年度に反映している。前年度総括を踏まえ職員会議において、正職、常勤パート参加のもと策定している。3月総括時にも定期的評価を実施している。

4 7) 保育室がワンフロアで限られているが、環境委員会にて話し合いを重ねながら、一人一人の子どもの成長段階に合わせてレイアウト変更を行ったり、環境を構成して子どもが心地よく過ごせるように工夫している。環境委員会でディスカッションし床暖房を整備している。また、テラスなども活用している。家具やおもちゃなど木の素材を多く使用し、あたたかさを出せるように工夫がされている。衛生面においては、おもちゃの消毒なども毎日行うなど丁寧になされている。

4 8) 小人数での保育のため、担当は決められてはいるが、保育所が全体で一人ひとりの子どもことを把握して対応している。また、子どもひとりひとりの個別指導計画を立てている。保護者とは送迎時やパーソナルシートを活用して密にコミュニケーションを図り、計画に反映させている。子どもの表現に対しては言葉で引き寄せるのではなく、思いを代弁して受けとめるなど気持ちにそって対応している。子どもの要求に対して否定語は使わず、本人が見通しがもてるような声掛けを行うよう対応している。

4 9) 0歳児は24時間表を活用して家庭での生活状況を考慮した対応を実施している。すべて手伝うことではなく子どもが一人でできるように見守り、成功体験を実感できるよう配慮している。ドキュメンテーションを活用し、子どもの興味関心をとりあげ保育の振り返り、見える化を行っている。ドキュメンテーションは保護者へは掲示や、ファイルなどで閲覧できるようにしている。

5 0) 園庭はないが、毎日の散歩や近隣公園での園外保育やテラスの活用など体を動かせる工夫がみられる。異年齢におけるコミュニケーションを通して良好な人間関係が作れるようにしている。食育としてトマトときゅうりの栽培を行っている。数多くあるおもちゃは、あえて整理しないことで選択肢を多くし自主性を発揮できるよう環境整備している。遊び道具や自分の物が取り出しやすく、子どもが主体的に動けるように工夫している。異年齢保育により成長した姿をイメージできたり、異なる年齢同士のコミュニケーションを学ぶことができる。職員は年齢によって「できない」を決めるのではなく、それぞれの発達段階の子どもと一緒に過ごすことを大事にしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		52	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当	非該当
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	非該当	非該当

[自由記述欄]

5 1) 限られた保育スペースの中で、適時、保育用具を用いて部屋のレイアウトを変更するなど、月齢や年齢、一人一人の子どもに対応した配慮がされている。0歳児には、24時間表や「いろどり」アプリを活用し、保育園での保育に加え家庭での様子をふまえ、個別計画を作成し、発達段階に応じた保育をしている。入園開始時期の職員との愛着形成や落ち着いて過ごせるような場面設定を大事にしている。

5 2) プロジェクト保育の中でウェブでのやり取りから子どもの思いを保育に取り入れるなど、子どもの主体性を大事にしている。言葉だけでなく子どもの発信を受け止め、保育に活かしている。タオル掛け、工具箱など個別シールで見た目に判別しやすいようにしてあり、身の回りのことを子どもたちがしやすいように配慮し、保育士が見守っている。発達や状況に応じ、「先生、あのね」と自発的に言えるように気づきや発見を大切に保育を行っている。また、できる限り見守り、成功体験を実感できるように配慮している。園バスを活用して園外保育にも出かけ保育士以外の大人とのかわりを持っている。例えば友達同士とのけんかの際は、すぐに仲介するのではなく、子どもにとって有意義な経験となるようぎりぎりまで見守るようにしている。観察したことは丁寧に保護者に伝えてるようにしている。

5 3) 非該当

5 4) 現在は在籍していない(これまでも実績なし)が、必要に応じて相談に乗ったり、関係機関につなげるように配慮している。乳幼児健診についても情報共有に努め行政と連携を図っている。障害児保育の研修に参加し情報収集に努めている。

5 5) 19時までの延長保育を実施しているが、現在は該当者はいない。過去に長時間の保育を受けて入れた際は、子どもが過ごしやすいようにおもちゃの見直しなどを行っていた。

5 6) 非該当

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	A	A
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	A	A
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	A	A
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	A	A
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A	A

[自由記述欄]

5 7) マニュアルを整備(身体計測)し、内科健診を年2回、歯科健診は2歳児以上を対象として年1回実施している。SIDS対策として研修を受講するとともに午睡中は10分間隔(0歳児は5分感覚)で呼吸確認を行っている。保護者からは入園前に健康に関わる情報を共有し、その後も状況把握に努めている。保健年間計画に基づき健康管理を実施している。

5 8) 内科検診等、事前に保護者から確認したい事項を聞き取り、検診時に医師に確認している。結果は保護者に伝えるとともに職員で共有をし、保育に反映させている。

5 9) 現在は対象者はいない。アレルギー疾患の子どもについては、医師の診断書に基づき管理栄養士が対応をしている。また、専用の椅子やトレーを用意したり、配食時はプルチェックを実施している。診断書を年1回提出してもらっている。保育マニュアル「環境・安全管理・衛生管理」の中に、アレルギー対応のマニュアルを整備している。慢性疾患のある子どもの受け入れについては経験がないが、ゆいの詩の看護師との連携により研修を受ける機会を設けている。

6 0) 管理栄養士と保育士で作成した食育計画に沿って食事提供がなされている。食器の材質も陶器に近い強化磁器を使用するなどの工夫がされている。0歳児は1対1の関係性が保てるようにし、1・2歳児は異年齢で食事することで発達を促している。食に関しての情報は保護者に、食育だより(月1回)で伝えている。自分で食べられるよう食材を掴みやすい形態に変更したり、足底設置して食べられるよう高さが変えられる椅子やテーブルも工夫されている。

6 1) 毎月、園長主任会議に管理栄養士に入ってもらい、現場の意見を取り入れ、季節感や行事食など献立や調理を工夫している。(京都の水無月など)おやつも極力手作りで提供している。また栄養士が食事の様子を見たり子どもの口の動かし方を評価するなどの機会を設けている。衛生管理マニュアルを整備し衛生管理を行っている。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A	A
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A	A
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	A	A
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A	A

[自由記述欄]

62) 送迎の際のコミュニケーションに加え、連絡アプリ「いろどり」で日々の様子を伝えている。また0歳児については保護者に24時間表を記入してもらうことにより、家庭での様子も把握している。記録内容についてはマニュアルに沿って項目を定め共通認識を図る仕組みがある。保護者とは個別のやりとりを基本としている。

63) 送迎の際のコミュニケーションに加え、連絡アプリ「いろどり」を通じて日々やり取りを行い信頼関係の構築に努めている。乳児保育のため保護者との関係が密であり、ともに安心して子育てができる体制である。個別には必要に応じて個人懇談をしている。個別な相談内容は適切に記録して職員間の共有や場合によっては関係機関と連携して対応している。相談を受けた保育士が適切な対応ができるよう育成担当者に相談できる仕組みがある。

64) 虐待対応マニュアルに基づき対応している。現在対象者はいないが、必要に応じて児童相談所と連携を図っている。保護者支援として要観察の事例もある。事例においては職員会議で全体共有して虐待予防に努めている。職員に対しては全国保育士会のセルフチェックリストを活用し、権利擁護に関する研修も実施している。

65) キャリアアップ制度に基づき、業務に関する自己評価及び個人面談を実施している。園としては自己評価チェック表を用いて個別に業務の振り返り面談をしている。また実践研究発表の機会を通して保育の振り返りを行い、専門性の向上に取り組んでいる。「保育所の自己評価チェックリスト」を活用して確認をしている。